



月2回刊=1693号  
2026年3月30日 発行  
発行日 毎月15日30日  
発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合 印刷所 盛岡市上田二丁目17-4 有限会社 ジョー印刷企画 一部 40円  
組合員購読料は組合費に含む

### 3・10 春闘人事課総括課長交渉 駐車場手当の詳細引き出す 職員駐車場は盛岡で自己負担残り交渉平行線



▲島山人事課総括課長に要求書を手渡す小田嶋中央執行委員長 (右)



▲島山人事課総括課長 (右下) 交渉に臨む県職労交渉団

県職労は、2月28日の県職連合第39回・県職労第135回臨時大会において確立した春闘方針に基づき、3月10日に人事課総括課長交渉を行い、来年度の人員配置、駐車場手当の詳細、会計年度任用職員課題をはじめ、安心して働ける職場環境改善等に関し交渉を行った。また、今年度の人事異動内示スケジュールは「非常に遺憾」と伝え、来年度の異動内示のスケジュール前倒し、着任7日間の保障、4月1日着任の強要回避を強く求めた。

交渉の主な内容は、次のとおり。

#### 人事異動

【県職労】今年度の内示スケジュールは非常に遺憾。

来年度のスケジュール前倒し、着任7日間の保障、4月1日着任の強要回避を。

【人事課】採用内定者や退職予定者の意向が3月上旬でも確定しないこと、他団体との調整もあるため、職員情報の確度の向上と、事務引継ぎを含めた早期の内

示のバランスを図った結果、今年度は13日の内示となった。これらの事情も理解願いたい。

基本的には4月当初から勤務をお願いしたいが、残務整理などで1週間以内に着任できない場合、所属長の承認を得た上で、柔軟に対応いただくことも可能。

#### 賃金水準改善

【県職労】全職員のがんばりに報いる賃金・労働条件改善の取り組みを。

【人事課】給料月額・ボーナスのほか、諸手当・休暇などの改善にも取り組んでいる。担当課長級職員の主任任用は、昨年と同程度の見込。

【県職労】再任用職員の一時的な賃金水準が低く、勤務意欲に大きな悪影響を及ぼしている。正規職員と同月数にすべき。具体的な改正は個人動に基づいて検討するとしても、任命権者の立場から改善の必要性の見解を。

【人事課】段階的に定年年齢を引き上げる間に2つの制度が混在することは必ず生じる。ご理解いただきたい。国や他県の実況を踏まえると、現時点では、ボーナスの見直しは極めて困難。

#### 人員体制

【県職労】2月4日に示された来年度の組織体制の概要では、今年度当初と比較

### 住所変更等の際は、 手続きを忘れずに！

県職労では独自の共済制度として「総合共済制度」を設けています。  
住宅災害時における給付の際は正確な住所登録が必要(住所変更がされていない場合は給付の対象外)となりますので、ご注意ください。  
特にも、定期人事異動等により住所が変わった場合には、忘れずにお手続きをお願いいたします。  
届出用紙は各支部書記局にありますので、お気軽にお問い合わせください。

して20人増だが、長時間労働は解消されていない。人員配置・欠員解消の見通しを示された。

【人事課】2026年4月の採用人数は正確に答えられないが、知事部局では定年退職が生じない中でも昨年と同程度の採用を予定。

獣医師や環境化学・食品衛生職は採用予定数以上確保できる見込み。総合土木職や建築職など、一部の職種は採用予定数の確保に至っていない。事務職の欠員は生じない見込みである一方、技術職は現時点と同程度又はそれ以下の欠員が生じる見込み。

【県職労】超過手当不払いがないよう、予算の適正配分を。

【人事課】今年度の2月補正予算(7号補正)で約2千5百万円増額。鳥インフルエンザ対応分は別に予算措置(8号補正)した。

2026年度当初予算案では約15億8百万円を計上。

人事管理費の部局間調整で、超過勤務実績の適時・適切な把握に努める。

【県職労】通勤手当のうち駐車場手当(4月1日導入)の具体的な支給内容が今なお明らかでない。詳細を明確に示されたい。

【人事課】人事委員会が具体的な検討を行っている。基本的に国家公務員に準拠し、①職員駐車場の料金②常例としてコインパーキングを使用する場合③パークアンドライドの場合④駐車場を2か所以上使用する場合も支給対象となるが、通勤に自転車を使用する場合の駐輪場料金は、支給対象外となる見込み。

【県職労】無料化を求めてきた職員駐車場料金について、見解がないまま管財課通知が先行した。説明を求めろ。

【人事課】これまで福利厚生の配慮から本来の使用料水準を2分の1減免した額に設定してきたが、今回の

手当創設に伴い、二重補助となる観点から料金を増額改定する方向。他県の約3割が職員駐車場を手当対象外とする中で検討であり理解願いたい。

【県職労】福利厚生目的は手当導入後も変わらない。2分の1減免後の額を県費補助負担している訳でもなく理由が矛盾している。内示後すぐに駐車場希望が締め切られるため時間はないが、再考されたい。事務局段階で詰めるが、地公共闘として、後日別途回答する。(地公共闘で人事課と調整中)

【総務課】各合庁総合案内員の任用終了後の案内方法

### 退任役員 の紹介

3月31日をもって5人の本部役員が退任される。それぞれの立場で県職労の運動を担っていただき、多くの成果を勝ち取ることができた。

課題前進に向けてご尽力いただいたことに改めて感謝の意を表し、引き続き評価をさせていただきます。

#### 中央執行委員



須藤 開 (釜石支部)



福士 誠 (盛岡支部)

#### 会計監事



久保 寿昌 (県庁支部)



長澤 萌基 (県庁支部)



菊池 真也 (盛岡支部)

第五世代  
私は、人間観察をよくする。「人は見た目じゃない」という言葉をよく耳にすることがあるが、見たままの人はいれば、見た目に反して

意外と〇〇だ。という人も。その人自身の性格なども関係しているのではないかとと思われる。人間観察をしていると意識せずともマイナスな部分が目につく。例えば、昼休憩時間に他の職員は昼食をとったり休憩している中で、パソコン業務をされると、キーボードを打つ音でさえ気になって休憩できないといったことや皆で協力して取り組むをしようとしていることなど自分だけ協力しないなど。例に挙げたことに対して感じ方は人それぞれだと思いが、周囲への配慮が欠けているや協調性がない人だと筆者は感じる。自身では意識していない行動が周りの職員からどう思われているのかは皆ささん気になるのではないだろうか。自身では気づかない部分を周りの職員に指摘してもらうことで、自分の行動を改めるきっかけにもなる。また、一緒に働いている職員の意外な一面が垣間見えるチャンスかもしれない。是非、皆さんにも人間観察をすることをすすめてほしい。

# 退職者の皆さんありがとうございました

3月となり、今年も多くの先輩、仲間の皆さんが退職されます。

長い年月、県勢発展のため第一線で働いてこられた先輩の皆さんには、県職労の権利拡大や組織強化のため支部や分会、いろいろな場面で運動を支えていただきましたこと心から感謝申し上げます。

組合員・準組合員の皆さんのお名前を掲載させていただきます。(順不同・敬称略。3月13日現在。なお、掲載を希望しないと申し出のあった方は掲載をしております)

### ▼県庁支部

菊池 勉(管財課)  
鎌田 進(税務課)  
浅沼 しの(地域福祉課)  
今泉 元伸(農林水産部)  
茨島 あゆみ(団体系)  
中村 日香(林業振興課)  
村上 昌宏(森林保全部)  
滝山 秀樹(出納課)  
山口 耕司(管財課)

### ▼盛岡支部

今野 浩(盛岡広域振興局県税課)  
成田 美幸(盛岡広域振興局県税課)  
中田 浩一(盛岡広域振興局保健福祉環境部)  
高橋 忠幸(盛岡広域振興局林務部)  
伊藤 修(岩手県農業研究センター畜産研究所)  
佐藤 直人(岩手県農業研究センター畜産研究所)  
大森 祐一郎(岩手県農業研究センター畜産研究所)  
茨島 明(岩手県工業技術センター)

### ▼花巻支部

石井 孝行(県南広域振興局県税課)  
下川 原准(県南広域振興局県税課)  
及川 敦(県南広域振興局土木部遠野土木センター)  
伊勢 光(県南広域振興局農政部遠野農林振興センター)  
佐藤 浩子(県南広域振興局県税課)

### ▼北上支部

菅野 夢(岩手県農業研究センター)

### ▼胆江支部

岩淵 恵子(県南広域振興局保健福祉環境部)  
佐藤 幸(県南広域振興局農政部)  
小綿 寿志(奥州農業改良普及センター)

### ▼一関支部

高橋 健太郎(県南広域振興局農政部一関農林振興センター)

### ▼気仙支部

小松 純哉(岩手県農業改良普及センター農務室)  
名久井 一樹(大船渡農業改良普及センター)  
佐藤 喬(大船渡農業改良普及センター)  
菅野 史拓(大船渡農業改良普及センター)

### ▼釜石支部

林 春彦(沿岸広域振興局農林部)  
及川 浩一(沿岸広域振興局農林部)  
佐藤 弘康(沿岸広域振興局水産部)  
黒沢 清隆(岩手県水産技術センター)

## 会計年度任用職員 特別休暇 一部有給化へ

会計年度任用職員の特別

休暇には、有給のものと同様のものがある。休暇の改善は大きな課題であり、県職労のみならず、全国の自治労加盟組合が改善を求めてきた。

継続的な要求の結果、これまで国の非常勤職員では無給とされてきた下記の特

	(県) 会計年度任用職員	(国) 非常勤職員
(骨髄等)ドナー休暇	無給→有給	無給→有給
育児(保育)時間	無給→有給	無給→有給
子の看護等休暇	有給	
乳幼児介助休暇 (国では子の看護等休暇に含まれている)	無給→有給	無給→有給
短期介護休暇	有給	無給→有給

別休暇について、国の改正に合わせて2026年4月から有給化することを県職労と県当局で確認した。



## 2026年度から機関紙の発行回数を減らします

機関紙はこれまで月2回のペースで発行していましたが、県職労財政健全化のため組織された県職労財政組織財政強化委員会からの「機関紙編集事務の負担を軽減し、自らの創意工夫による運動推進や、運動と私生活との両立の時間を確保するためにも、定期発行の機関紙は節目に絞った発行とすることが望まれる」との答申を踏まえ、2026年度当初から発行回数を2か月に1回の節目の発行へと変更いたします。

交渉結果等、速報性を要する事項については、これまで同様赤枠号外により周知し、発行回数の減が運動の後退につながるようにはしません。2026年度からの主な掲載内容は表のとおりです。



発行月日	ページ数	主な掲載内容(案)
5月1日	2	新採加入、2026 本部体制・現業評体制、定期大会周知他
7月1日	4	定期大会結果、支部体制確立、平和の火リレー他
9月1日	2	ハラスメント対策、労働安全衛生、自治労青年女性中央大交流集会、支部体制確立、支部大会他
11月1日	2	中央委員会結果、県本部大会結果、支部体制確立、支部大会、支部青婦部レク他
1月1日	4	新年号(あいさつ、分会紹介、歳男・歳女抱負、クイズ)
3月25日	2	春闘方針・課題、公務員連絡会中央の動き、退任役員あいさつ、退職者紹介他

## 山本臨時書記(盛岡)が退職 松山臨時書記(二戸)が正式採用 書記の人事異動

山本書記は2023年

10月に盛岡支部の臨時書記に採用され、素敵な笑顔と細やかな対応で支部の県職労運動を支えてきた。山本臨時書記の功績に感謝し、今後一層の活躍を期待する。

6月28日付けで松山臨時書記(二戸)を正規書記として採用する。

また、2月27日付けで県職労書記の人事異動内示を行った。

本部の太田かおり書記が

4月1日付けで宮古支部へ、7月1日付けで盛岡支部阿部修一書記が本部へ、県庁支部中軽米書記が盛岡支部へ異動となる。

新たな書記局体制で組合

員が主役の組合活動を支援してまいりますので、これからも皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いたします。



3月で任期満了  
◆山本菜摘臨時書記  
(盛岡支部)



◆太田かおり書記  
(本部)



◆松山紀子臨時書記  
(二戸支部)



◆阿部修一書記  
(盛岡支部)



◆中軽米悦美書記  
(県庁支部)